

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 4 月 1 日現在

機関番号：34310

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23830101

研究課題名（和文） 精神障害者を触法行為に向かわせる社会構造
—ライフストーリー研究の手法から—

研究課題名（英文） Social Structural Basis of Forensic Action by Person with Psychiatric
Disabilities: Illustration by the Life-Story Method

研究代表者

山村 りつ (YAMAMURA RITSU)

同志社大学・高等研究教育機構・助教

研究者番号：80609529

研究成果の概要（和文）：研究の成果として、人々が精神疾患に罹患したと思われるときに、彼らのその後の対応に影響を与える思考のパターンが明らかにされた。またその結果を踏まえた考察から、それらのパターンの背景にある社会的環境の要因がいくつか示唆された。つまり、人々が精神疾患への罹患の早い段階での適切な治療に到達するためには、精神疾患や精神障害を取り巻く社会的環境の根本的な変革が不可欠であることが考えられ、それらの状況を踏まえることにより、精神疾患への罹患時の患者への働きかけに工夫をすることで、より適切な医療に結び付きやすい方向へと誘導することができることも推察された。これらの結果から、精神疾患の初期の症状が出た際の医療および福祉専門職の意図的な働きかけが、精神障害に伴う症状によって引き起こされる触法行為の予防に貢献できる可能性があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：From this research, it is suggested that there are patterns of thought which people would have when they know their mental problems at first and that some social environments effect to those. In other words, it's needed that those social environments around mental illness or mental disability should be changed radically to make people connect to adequate medical care in the early stage. Changing the world is, of course, not easy way. However, people could be guided forward to right way by approach taking into account those effect between people and environment. These result show that medical and social professionals could contribute to prevention of actionable activities because of symptoms associate with psychiatric disease by intentional action when people knew their mental problems at first.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2011 年度	500,000	150,000	650,000
2012 年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
年度			
総計	900,000	270,000	1,170,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：精神障害、触法行為、ライフストーリー

1. 研究開始当初の背景

申請者はこれまで精神障害者が地域で暮らしていくために必要な支援という大きなテーマを研究課題として据えて研究を行ってきた。その過程の一途として、修士課程では触法行為を行った精神障害者に対するケアの在り方を「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(以下、医療観察法)との関連において論じた(山村 2007)。精神障害者による触法行為へのケアは、精神障害者が地域で安心して暮らしていくために欠くことのできないものとして申請者が考えるものであり、同時に十分な研究がなされていない分野でもある。一方で申請者は、研究者と同時に実践者としての経験の中で、この問題に対する理想論ではない現実的で実証的な解決策を提示することの必要性を痛感してきた。そのような問題意識を背景として修士論文の際に行った調査は、社会復帰調整員としての実践を基礎として行われたものであり、その中で、精神障害者の触法行為には、そこに至るまでのさまざまな社会的要因があり、それぞれの時点において社会サービスや支援が適切に機能していれば彼らが触法行為に至ることを防げた可能性が高いと考えるようになった。そのような経験から、彼らの触法行為に至る経緯を詳細に分析し、そこからそのような状況を防ぐための方策を示す必要があると考えようになった。

ところが、前段でも既に述べたように、精神障害者の触法行為に関する研究はこれまであまり多くなく、どのようにして彼らがその行為にまで至るのか、特にその社会的要因についてはほとんど明らかにされていなかった。そこで、まずはその点を明らかにする必要があると考えるに至った。そして、申請者の博士論文でのインタビュー調査の経験を踏まえ、精神障害者の主観的体験からその状況を明らかにし、社会的支援および繋がりによる触法行為の予防の方策を示そうと考え、そのための方法としてライフストーリー研究の手法を用いた調査研究を行うことに着想した。

2. 研究の目的

精神障害者を対象とするライフストーリー研究を通して、精神障害者が、その障害に伴う症状によって、本人の意図に反していわゆる触法行為と呼ばれる行動を取るに至る

状況を、彼らを取り巻く社会的要因という点から明らかにすることである。またその結果を通じて、彼らがそのような行動を取るような状況に追い込まれることなく、地域で安定した生活をしていけるようになるために、社会がどうあるべきかという示唆を提示することである。

具体的には、ライフストーリー研究の手法に基づくインタビュー調査を行う。インタビューで尋ねる内容は、精神障害の発症前から現在までの生活歴を尋ね、その中で触法行為に位置づけられた行為に至った経緯と、措置入院に伴う経験についての語りを得る。そのようなインタビュー内容であるため、調査の対象は自傷他害行為によって措置入院の経験がある者とする。

彼らの語りを分析することによって彼らが触法行為に至る社会的背景を明らかにし、そこから精神障害者による触法行為の予防において何らかの示唆をえることが本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究は、半構造化面接によるインタビュー調査である。本調査は、調査対象者が精神障害者という精神的侵襲の可能性対象者であること、またインタビューの内容も、措置入院という当人にとって必ずしも「良い」体験ではないことについて回顧的に尋ねること、この2点において慎重さと十分な配慮を必要とするものであり、そのため調査の実施に当たっては、申請者が在籍する同志社大学倫理審査委員会の承認を得た上で行った。

調査対象者は申請者の実践および研究活動の中で培ったネットワークを活用し、該当する対象者(前述の通り、自傷他害行為によって措置入院をした経験のある精神障害者であり、かつインタビューについて担当医師の同意の得られる者)を選定した。

インタビューは、桜井(2002)や桜井・小林(2005)らを参照し、ライフストーリー研究の手法に基づいて行われた。

インタビューは全部で9名の対象者に対して行われ、そのうち8名が分析の対象となった。インタビューはいずれも、調査対象者が現在通院している病院内の一室をインタビュー場所として提供され、そこで申請者・調査対象者・担当ソーシャルワーカーの3名同席の状態で行われた。なお、ソ

ーシャルワーカーの同席については、本人の希望に応じて認めるものとしていたが、いずれの対象者も同席を望んだため、3名でのインタビュー調査となった。

インタビューはそれぞれ概ね1時間以内で行われ、本人の同意のもとで音声記録を取った。とられた音声記録は申請者自身がトランスクリプトを行い、その後、同様に申請者の手によって個人が特定されない形に修正された上で、分析が行われた。この分析も、桜井らの研究手法を参考としてライフストーリー研究の手法を用いて行われた。

なお、桜井らの手法と異なる点としては、調査対象者の話した内容の具体的な事実の部分(入院の回数や時期、入院時の状況等)については担当の病院からの情報提供に基づいて行われた点がある。これは、その確認によって対象者自身の言葉を修正するためのものではなく、その事実認識の齟齬も含めて分析の対象とするためのものである。また、対象者から「記憶が定かでない」と申し出があった点について、同席するソーシャルワーカーによって情報の補足も行われた。その点についても、ワーカーからもたらされた情報について対象者自身の認識を確認し、対象者自身が語るストーリーを尊重することに注意した。

全体の研究の流れとしては、概ね1年目に理論的背景の構築と対象者選定を行い、2年目の後半からインタビューに入った。その後、結果を報告書としてまとめ、調査対象者の許可を得た上で関係者に配布した。

4. 研究成果

研究の成果として、措置入院に至る前に精神疾患あるいは症状について医師の診断を受けており、その後、医療あるいは福祉的ケアの継続がみられなかったことが、措置入院となる行為に至った要因の一つであることが推察された。この医療あるいは福祉的ケアの中断については、これまでの研究でも指摘されているものであるが、なぜそのような経過をたどるのかについて次のような点が示された。

人々が精神疾患に罹患したと思われるときに、すなわち自分の精神的な問題について医師からの診断を示された時、彼らのその後の対応に影響を与えるような思考のパターンが、調査対象者のなかにみられた。その影響とは、彼らを医療や福祉から遠ざけるような影響である。また、それらの思

考のパターンが引き起こされる要因、彼らの日々の生活の背景にある、社会的環境の要因についても、そのいくつかが示唆された。

これらの結果を踏まえた際、最終的には、人々が精神疾患への罹患の早い段階での適切な治療に到達するためには、単に個人の行動レベルのみならず、精神疾患や精神障害を取り巻く社会的環境の根本的な変革が不可欠であることが一つの結論としてあげられた。その点についていえば、すぐに結果に直結するような解決策を導き出すことは難しいと考えられた。しかしながら、同時に、そのような人々が取る思考のパターンやそこに影響をあたえる社会的要因を理解し、その理解に基づいて精神疾患への罹患時の患者への働きかけに工夫をすることで、より適切な医療に結び付きやすい方向へと誘導することができることも推察された。

これらの結果から、精神疾患の初期の症状が出た際の医療および福祉専門職の意図的な働きかけが、精神障害に伴う症状によって引き起こされる触法行為の予防に貢献できる可能性があるという考えに至った。

なお、当初の予定では2年目の前半までにインタビューを終える予定ではあったが、結果的に、2年目の1月までインタビューに時間がかかり、調査のまとめに十分な時間を取ることができなかった点が本研究の一つの課題である。また、インタビューを通じてさらに調査への協力が得られるという展開もあり、本研究はこの2年間をもって一旦終了となるが、同様のインタビューは今後も継続して行っていくことを検討している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- ①山村りつ、「当事者にとって精神障害を開示することの意味とは—就労上の課題に関するインタビュー調査の再考から—」、障害者問題研究、査読有、39(2)巻、2011、66-74
- ②山村りつ、「障害者の就労および雇用と合理的配慮規定—日本の現状に即した新たな障害者就労支援のあり方に向けて—」、Int' lecowk、査読無、66(11・12)巻、2011、14-21

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計1件)

- ①山村 りつ、「精神障害者のための効果的就労支援モデルと制度ーモデルに基づく制度のあり方ー」、ミネルヴァ書房、2011、326

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山村 りつ (YAMAMURA RITSU)
同志社大学・高等研究教育機構・助教
研究者番号：80609529

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし